新型コロナウイルス感染拡大に伴う店舗の休業について

平素はガーデンカフェ栗林をご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

全国に発令された「緊急事態宣言」の延長に伴い、お客様ならびに従業員の健康と安全確保・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、特別名勝栗林公園は、5月31日(日)まで臨時休園が延長されることになりました。

つきましては、園内にあるガーデンカフェ栗林も、下記の通り臨時休業とさせ ていただきます。

休業日 2020年4月13日(月)~5月31日(日)

皆様には、多大にご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後の社会情勢や自治体の方針、また栗林公園の休園などにより、 休業日を随時、変更する可能性があります。